

件 名	「堺市環境方針」の改定について
<p>経 過 ・ 現 状</p> <p>政 策 課 題</p>	<p>《経過と現状》</p> <p>持続可能な社会を実現するため、平成 1 9 年 4 月に「堺市環境方針」を定め、堺市環境マネジメントシステム (S - E M S) の運用を開始し、各所属における取り組みを推進。</p> <p>その結果、本市の事務及び事業活動に伴って排出される温室効果ガスの排出量は、平成 2 0 年度実績で約 5 4 , 6 0 0 ton-CO₂/年となり、堺市地球温暖化対策実行計画に定める目標 (平成 2 2 年度までに 5 7 , 5 0 0 ton-CO₂/年以下に削減) を予定より 2 年早く達成。</p> <p>環境方針策定後、ほぼ 3 年が経過し、環境モデル都市の認定をはじめ、最近の環境を取り巻く状況の変化により、なお一層の取り組みが必要。</p> <p>《政策課題》</p> <p>国が CO₂ を 2 5 % 削減する目標を示したことを受け、本市として、今後、温室効果ガスの新たな削減目標を設定し、各種施策・事業を推進するため、市自らが率先して取り組みを進める必要がある。</p> <p>「エネルギーの使用の合理化に関する法律 (省エネ法) 」が改正され、平成 2 2 年 4 月 1 日から市のエネルギーを使用している全施設の使用量の届出、削減に向けて取り組むことが義務付けられた。</p>
<p>対 応 方 針</p> <p>今 後 の 取 組 (案)</p>	<p>《対応方針》</p> <p>上記の政策課題に対応するには、職員一人ひとりが環境負荷の低減等に、より一層取り組むことが重要である。</p> <p>そのため、今回、環境マネジメントシステムの基本となる環境方針を改定する。新環境方針では、職員の積極的な環境行動指針として、「堺 “ もったいない ” プロジェクト」を新たに掲げ、ノー残業デー等の省エネルギー、裏紙使用等の省資源及びごみの削減等の環境配慮行動の徹底を図る。</p> <p>今後、新環境方針に基づき、環境マネジメントシステムにおける取り組み項目等の強化を図る。また、環境マネジメントシステムの運用を徹底することで、省エネ法におけるエネルギー削減に取り組む。</p> <p>《スケジュール》</p> <p>平成 2 2 年 4 月 1 日 : 新環境方針を改定し、全職員に周知。</p> <p>平成 2 2 年度当初 : 環境マネジメントシステムを改定し、全職員を対象に研修を実施。</p>
<p>効 果 の 想 定</p>	<p>温室効果ガスおよび事務事業コストの削減</p>
<p>関 係 局 と の 政 策 連 携</p>	<p>全部局</p>